

国際的な民主化支援活動の分類

杉浦 功一*

The Classification of International Democratization Support Activities

Khoichi Sugiura*

Abstract

This article attempts to classify international democratization support activities. Firstly it examines the existing definitions and classifications of democratization support activities. There are three approaches to democratization support in terms of the extent of interference in internal affairs; coercion, persuasion, and consent. Next, international democratization support activities are classified into three categories; helping foster democratic norms, promoting democratization, and defending democratization. We can combine the last two categories with the above three approaches. Then, activities in each category of democratization support, which have developed following the end of the Cold War are examined. This classification is useful when we examine the tendencies of and changes in democratization support activities or when we attempt to understand the characteristics of various nations' democratization support.

Keywords

民主化支援、民主化の擁護、国際機構

1. はじめに

2006年9月20日タイで軍事クーデターが発生し、民主的選挙で選ばれたタクシン政権が崩壊した。軍部がつくった民主改革評議会は無流血で実権を掌握し、プミポン・タイ国王による承認を受けた。その後、同評議会は民主政治への復帰を約束したものの、民主主義体制が定着したと見られていたタイにおける政変は、民主化の難しさを物語っている。タイに限らず、1980年代末以降の民主化の「第3の波」によって民主化された国家が、転覆されたり、政権自身が権威主義化したりする事態が今世紀に入っても頻繁に見られる。こ

*すぎうら こういち：大阪国際大学法政経学部非常勤講師（2006.12.15受理）

の困難な民主化をいかに国際社会が支援するかは、今なお重要な国際課題である。

他方で民主化支援に関する体系的な研究は、それが国内政治と国際政治の境界線上にあることやその実践志向もあって、長らく未発達であった¹。また、冷戦後にまず民主化の国際的側面に注目が集まる中で、民主化支援活動の研究は埋没しがちであった²。特に日本では、平和構築や選挙、ガバナンスなど個別ないし関連する分野に注目が集まりがちであり、民主化支援活動全体に焦点を当てた研究は限られてきた³。それが今世紀に入ると、支援経験の蓄積が増えたことや、ブッシュ政権が民主化の推進をその外交政策の最重要課題の一つに掲げたことで、民主化支援に関する包括的な研究が国際的に急速に発達するようになった⁴。しかしそれらの研究では、アメリカ外交とのつながりなど民主化支援の特定の側面に偏る傾向が見られ、それぞれの活動が民主化支援活動全体の中でどのように位置づけられるかが必ずしも明確でない。

そこで本稿では、今後の民主化支援研究の足がかりとして、民主化支援活動の分類を試みる。まず、これまでの民主化支援活動の定義と分類について検証し、本稿の定義と分類を提示する。次に、分類された活動ごとにその内容と最近の傾向を述べる。このような分類を行うことで、現在行われている民主化支援活動の傾向とその変化、各行為主体によって行われる支援活動の特徴を捉えることができるようになる。なお本稿における「デモクラシー」とは、さしあたって国家の政治体制のことである。その定義自体が国際政治上の論争の対象であるが、後にみるように、現在デモクラシーとは自由民主主義体制のことであり、自由で公正な選挙を通じた政権の樹立、基本的人権の尊重、法の支配、自由なメディアの存在、責任あるガバナンスをその中心要素とすることで国際的な合意が形成されつつある⁵。また「民主化」とは、そのデモクラシーに政治体制が移行し定着することである。

2. 「民主化支援」の定義と分類

「民主化支援」の合意された定義はいまだ存在しない。英語では「民主化支援」の「民主化」に該当する部分では、democracyとdemocratizationの両方が使われており、「支援」に対してもpromotionやassistanceといった語が使用されている。その組み合わせでさまざまな「民主化支援」が存在し、その示す内容も一致していない。たとえばカロザーズは、「民主主義支援」(democracy promotion)を、民主化を推進するために行われる「外交圧力」や「経済圧力」、「軍事介入」から区別しつつ、「被援助国において民主主義を育てることを、副次的な目的や間接的な目的ではなく、第一の目的とするすべての支援」とする⁶。しかし民主化を推進するために行われている活動を総合的に理解するためには、現に行われている強制的なものも含む必要がある。そこで本稿では、「民主化支援」(democratization support)を、「対象国の合意に基づくか強制であるかを問わず、民主化を促進しあるいは阻害する要因を除去・予防するため、国内的な主体や環境・構造に対して行う国際的な行為主体による直接的関与」とする⁷。またそこには、特定の対象国に対する活動だけでなく、そのような活動を促す国際的な支援体制構築への貢献も含む。なお、

国際的な民主化支援活動の分類

支援を行う行為主体は、政府や国際機構のみならず、活動に制限が多いがNGOなど市民社会組織も含まれる。

このように「民主化支援」を広く捉えた場合、次にその中身をどう分類するかが問題となる。まず、対象国の国家主権に抵触する程度、すなわち内政への関与の程度で分類するものがある。たとえばホワイトヘッドは、民主化への国際的な影響の形態について、制裁の可能性に支えられた明確な政策を通じて民主化が促される「支配」(control)、国際勢力と国内勢力の間の相互交流を通じて民主化が進められていく「合意」(consent)、近隣諸国の民主化の情報が浸透するなど非強制的で意図せざるチャンネルを通じて民主化が促される「感染」(contagion)の3つに分類した⁸。同じ著書でシュミッターは、上の分類に、政治改革を援助の条件にする「コンディショナリティ」(conditionality)を追加した⁹。

これらはいわば対象国の主権に与える衝撃の「強度」を分類の基準にしている。その発想で改めて整理すると、民主化支援は、消極的な政府に民主化を押し付ける「強制」(coercion)、民主化を受け入れるよう説く「説得」(persuasion)、あくまで相手政府の要求に応じた民主化支援のみ行う「合意」(consent)の3つのアプローチに大きく分けることができる。先のカロザーズが定義する「民主主義支援」は、対象政府の容認を前提とする点で「合意」に基づく支援に含めることができよう。ただし、民主化支援を意図的な具体的行為とすると、現象としての「感染」はここには含まれない。また、この分類の基準は、形式的な支援側と対象側の同意の有無よりも、活動が開始される前段階での両者の関係にある。たとえば、シュミッターの「コンディショナリティ」は、形式としては関係当事者間の「合意」に基づくものの、ドナー国の実際の優位を考えると半ば「強制」的な活動である。また同じ内容の活動でも、対象国が説得されて受け入れる場合と自ら要求する場合とでは、「強度」の観点からは意味が異なる。たとえば、国際社会が嫌がる政府を説得した結果、選挙監視が要請された場合、それは「説得」アプローチに属する活動である。これらのことから、実際の支援活動は上のアプローチに明確に分類できるわけではない。それでも、個々の民主化支援活動の性質やその決定過程を考える上で、「強度」による分類は意義がある。

しかしこの「強度」に基づく分類は、民主化支援の手段に注目したものであり、民主化支援の目的に沿ったものではない。複雑な民主化支援活動を捉えるためには、手段だけでなく、支援側が民主化の過程の中で何を目的として活動を行っているのかという点からも把握する必要がある。たとえば、同じ「合意」アプローチを用いる場合でも、民主化が順調に進みつつある国家を支援する場合と、制度的には民主的であるが権威主義化の傾向を見せる国家を支援する場合とでは、支援の内容は異なる。そこで民主化支援側の目的に応じた分類として、アメリカのNGOである「デモクラシー連合プロジェクト」(Democracy Coalition Project: DCP)によるものがある¹⁰。

DCPは、各国の民主化支援活動を評価するために、民主化を推進する活動を、(a)「民主的に選出された政府の転覆への対応」、(b)「選挙過程の操作への対応」、(c)「国際的なデモクラシー努力への国家のサポートの程度」、(d)「堅固な独裁国家への国家政策の性質」の項目に分ける。その上でDCPは、各項目に関して40カ国の政策を検証し、「大変

良い」(very good)、「良い」(good)、「まずまず」(fair)、「良くない」(poor) の評価を各項目及び総合評価に与えている。たとえば、カナダの「大変良い」、アメリカの「良い」に対して、日本は「まずまず」の評価が与えられている。

その評価の是非についてここでは立ち入らないが、このDCPの研究は、支援側の目的で活動を分類しているに加えて、民主的政権の転覆など民主化の後退への対応を含めて民主化支援活動を評価しようとしている点で画期的である。これまでの民主化支援活動の研究の多くは、民主化の後押しを目的とする活動に焦点が当てられてきた。それが現在、「非自由主義的民主主義体制」(Illiberal democracy) の増加という民主化の後退現象の拡大を背景に、アメリカを中心に、いかに民主化を「擁護」するかに研究の関心が次第に集まりつつある¹¹。このDCPの研究は、その民主化の「擁護」に焦点を当てて、各国がどのように活動しているか比較したものである。

しかしDCPの研究を含めたそれらの研究では、民主化の「擁護」はほかの支援活動とどのように異なり、民主化支援活動全体の中でどのように位置づけられるのかについては明らかにされていない。そこで本稿では、国際的な民主化支援活動を、大きく、民主化に関する国際規範の形成及び、民主化の「促進」(promotion) と「擁護」(protection) に分類してそれぞれの内容と現況を見ていく。また、民主化の「促進」と「擁護」については、先の「強度」の分類と組み合わせる(表1)。

表1 民主化支援活動の分類と活動例

①民主化に関する国際規範の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・民主化に関する国際条約や国際機構の決議、国際会議の宣言の採択 ・民主化の評価の国際的な基準作り ・国際社会に民主化を支援する行動を要求する国際規範の形成など 		
②民主化の「促進」	<ul style="list-style-type: none"> ・武力介入 ・経済制裁 ・各種援助の停止 ・民主化勢力への支援、 ・国際機構の加盟条件化 ・開発援助の政治的コンディショナリティのポジティブ・リンケージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府特使の派遣、国際機構による使節団の派遣、国際会議、民間チャンネルなどの利用を通じた対話 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発援助 ・選挙支援や各種法改正のための助言 ・選挙機関の育成 ・政府のガバナンス能力の構築への援助 ・司法の強化への援助 ・文民統制に基づく軍隊・警察の育成援助 ・デモクラシー教育への支援
③民主化の「擁護」	<ul style="list-style-type: none"> ・武力介入 ・経済制裁 ・各種援助の停止 ・外交制裁 ・政権の不承認や亡命政府の承認 ・国際機構のメンバーシップの停止 ・開発援助の政治的コンディショナリティのネガティブ・リンケージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・使節団や特使を派遣するなどの外交手段を通じた政府との対話や反政府勢力との仲介 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙監視活動 ・「デモクラシー条項」など民主政権転覆や民主政治の侵食の際の国際的手続きの事前の締結 ・民主化の後退を防ぐ予防メカニズムの制度化
	「強制」アプローチ	「説得」アプローチ	「合意」アプローチ

出所：筆者作成

3. 民主化に関する国際規範の形成

民主化に関する国際規範の形成は、民主化支援の国際目標を定めて、支援の正当性の根拠となる規範の形成に貢献することである。国際的に民主化を推進しようとする行為主体は、国際条約や国際機構の決議、国際会議の宣言などを通じて、デモクラシーや民主化に関する国際規範の形成を目指す。実際、1990年代以降、デモクラシーや民主化に関する国際規範は「デモクラシーの国際法」といわれるまでに発達した¹²。このような国際規範の発達が多白人のいう民主化の「感染」を促す一因ともなった。もちろん、規範の形成状況は地域や組織で異なる。それでも国際的な規範の発達の中で、民主的な政治体制としての「デモクラシー」の内容に関する合意が出来上がっていった。すなわち、デモクラシーの中心的な構成要素には、複数政党制に基づく自由で公正な選挙を通じて指導者を選出すること及び、思想や表現、結社の自由、法の支配、自由なメディアの存在、権力分立、透明で責任を持つ政府が含まれることが明確となっていった¹³。

また、民主化の程度を評価するための国際的な基準作りもこの範疇に入る。実際に現在民主化に関する基準作りが活発に行われている。たとえば、世界24カ国の政府が民主化支援のために設立した国際機構である国際民主化選挙支援機構（International IDEA）は、民主化支援に携わるNGOとも協力して、デモクラシーの評価のためのハンドブックを2001年に刊行した。ハンドブックでは、対象国の国民自身が自国のデモクラシーを評価できるように、「市民権、法、権利」、「代表的で責任ある政府」、「市民社会と人民の参加」、「国家を超えたデモクラシー」の項目に分けて、それぞれ細かいチェックリストを列挙している¹⁴。

さらに最近では、上記の国際規範を通じて形作られつつある「デモクラシーへの権利」を実現し守るために、国際社会に民主化を支援する行動を要求する国際規範の形成も進みつつある。これまでも、デモクラシーや民主化の内容を定めた国際規範の多くが、同時に国際社会（政府、国際機構、市民社会）に民主化支援を求めてきた。現在では、2001年に採択された米州機構（OAS）の「米州民主主義憲章」（the Inter-American Democratic Charter）が民主的政権の転覆の際の手続きを定めるように、集団的な行動を具体的に定めた条約や決議、宣言が採択されつつある¹⁵。上記のDCPによる各国の民主化支援の評価の試みも、国際社会に行動を促す規範作りの一環といえる。

4. 民主化の「促進」と「擁護」

前節の民主化に関する国際規範の形成を背景に、具体的な活動度としての民主化の「促進」と「擁護」が行われている。ここでの民主化の「促進」と「擁護」は原則として対になるものである。民主化の過程を単線的に捉えると、目標である民主主義体制の定着へ後押しするのが「促進」であり、進んだ段階から後退することを防ぐのが「擁護」である。もちろん、実際の民主化の過程では逆行や逸脱も見られ、民主化の進展や後退を見極めることは難しい¹⁶。そのため、民主化支援活動を民主化の「促進」か「擁護」か明確に区分する

ことが困難な事例も実際には生じる。たとえば、ミャンマーについて、1990年に民主選挙の結果が軍事政権によって否定された段階で、選挙結果を受け入れるよう軍事政権に働きかけることは民主化の「擁護」といえた。しかしその後軍事政権が支配を続けてきた今、ミャンマーに民主化を求める活動は民主化の「促進」といえるかもしれない。また同一の活動が「促進」と「擁護」の両側面をもつ場合がある。たとえば国際的な選挙監視活動は、選挙の正当性を高める点で民主化を後押しする「促進」の活動であるが、特に政府による不正の可能性が高い場合には民主化の後退を防ぐ「擁護」でもある。結局、事前の不正の可能性や事後の結果によってその位置づけが変わる。その点を留意しながら、民主化の「促進」と「擁護」の各活動について見ていく。

4.1 民主化の「促進」

民主化の「促進」の具体的な目標は、「移行」期や「定着」期といった民主化の段階によって異なる¹⁷。まず民主化の移行期の準備・決定段階では、民主主義体制への移行が起きるように支援を行う。民主化の移行期の選挙実施段階では、自由で公正な選挙が行われるように援助を行う。民主化の定着期では、デモクラシーのルールが政治体制の中で定着するように支援を実施する。ただし、この定着段階では、エリートの意思に加えて経済発展や政治文化など多くの要因が関わるため、どの要因を重視して支援を行うべきかについては議論がある¹⁸。

これらの目標を実現するための支援のアプローチは、上で挙げた「強度」による分類、すなわち「強制」、「説得」、「合意」の各アプローチに分けることができる。なお以下の行動は、各政府やNGO個別による場合もあれば、国際機構を通じた集団的な場合もある。「強制」アプローチによる民主化の「促進」には、たとえば民主主義体制への移行を開始しようとししない権威主義体制に対する、個別あるいは集団的な武力介入や経済制裁、各種援助の停止・中断、外交制裁などがある。また、民主化支持勢力への秘密裏の支援も含まれる。さらに、ドナー優位の状況で事前に取り決めを結んで、民主化の前向きな動きを評価して更なる援助を供与する、開発援助への政治的コンディショナリティの「ポジティブ・リンケージ」がある。それは、民主化をためらう、あるいは逆行すると援助を減額・停止する「ネガティブ・リンケージ」と組み合わせられることで、半「強制」的な「促進」の手段となる¹⁹。同様に、欧州連合（EU）のように民主化を国際機構の加盟の条件にするのもここに含みうる。

次に「説得」アプローチによる民主化の「促進」では、政府特使の派遣やそのほかの外交ルートを通じた接触、国際機構による使節団の派遣、国際会議、民間チャンネルなどを通じて、民主化を進めるよう相手政府を説得する。民主主義体制への移行前にある国家に対しては、移行を始めるよう政府を説得したり、政府と民主化を求める勢力との対話を促したり、あるいは言論や結社の自由化など民主化につながる政治改革を政府に促したりする。民主化の定着期にある国家に対しては、さらなる改革を行うよう政府を説得したり、野党の育成や市民教育など民主化に貢献する援助を政府が認めるよう説得したりする。

国際的な民主化支援活動の分類

最後に、「合意」アプローチによる民主化の「促進」としては、基本的に相手政府が要求あるいは容認する支援のみが行われる。この場合の支援は多様に考えられる。たとえば民主化の兆候が見られない移行期の準備段階では、天安門事件後の中国への円借款再開の理由の一つと日本政府がしたように、経済発展は民主化を促すという観点から提供する開発援助も民主化支援として含めることができよう²⁰。また、政府の容認の下で、市民団体など将来民主化を支える勢力となりうる団体へ支援を行うことも含まれる²¹。移行期の選挙実施段階では、選挙支援や各種法改正のための助言、市民教育などが政府の求めに応じて行われる²²。定着期でも、要求に応じて、選挙機関の育成から政府のガバナンス能力の構築、司法の強化、文民統制に基づく軍隊や警察の育成、デモクラシー教育などが行われる²³。

民主化の「促進」に関する現在の全体的な傾向としては、一方で、中東諸国など民主主義体制への移行が進まない国々に対して、アメリカを中心に「強制」や「説得」アプローチが試みられている。他方で、最初の民主的選挙を終えて民主化の定着期に入った国が多いことから、民主化のさらなる定着のために「合意」アプローチに基づいた支援も活発に行われている。そこでは同時に、民主化が後戻りしないよう、次の「擁護」の活動も注目されている。

4.2 民主化の「擁護」

民主化の「擁護」は、民主化の現段階からの後退を防ぐための支援である。民主化の後退といえる事態には、軍事クーデターなど非立憲的で短期的な手段による民主化の中断と、民主的に選出された政権が次第に権威主義化し民主的政治過程を侵害していく、長期的なデモクラシーの「侵食」(erosion)とがある²⁴。また政権による選挙での不正も民主化の後退であるが、選挙結果の操作や不容認など短期的な事態と、選挙法の改正や野党によるメディアの利用の制限など長期的な事態とがある。他にも「侵食」には、反政府的なメディアの抑圧や野党に対する嫌がらせ、労働組合活動の制限、特定の人々や集団の教育へのアクセス制限などがある²⁵。これら民主化の後退のうち、「侵食」は主に民主化の定着期に関わるものである。しかし、短期的で劇的な後退についてはほかの段階でも起きうる。たとえば、民主化の移行期の準備・決定段階で、民主主義体制への移行を約束した政権がそれを反故にしたり、約束した政権に対して反民主化勢力がクーデターを起こしたりすることがありうる。また移行期の選挙実施段階では、現政権が選挙を操作する場合や、現政権や反政府勢力が選挙結果を容認しない場合が考えられる。そのような場合にも、民主化の「擁護」は必要となる。

民主化の「擁護」の手段も、「促進」と同様、大きく「強制」、「説得」、「合意」の各アプローチに分けることができる。それらは、各行為主体個別の行動の場合もあれば、国際機構などを通じた集団的な行動の場合もある。まず「強制」アプローチによる民主化の「擁護」としては、1994年のハイチ軍事政権に対して国連が行ったような武力介入から、政府関係者の海外資産の凍結など経済制裁、開発援助や軍事援助など各種援助の停止・中

断、政府関係者の往来の禁止などの外交制裁、国際機構のメンバーシップの停止などがある²⁶。またアメリカ政府がミャンマー（ビルマ）に対して行っているような非立憲的な手段で政権に就いた政権の不承認や、亡命した民主的政権の承認の継続がある。開発援助の政治的コンディショナリティの「ネガティブ・リンケージ」は、援助を停止する条件が事前の合意で定められてはいるものの、多くの場合ドナー国に主導権があるため、民主化「擁護」の半ば強制的な方法である²⁷。

「説得」アプローチによる「擁護」としては、クーデターなどで民主的政権が転覆した際に、使節団や特使を派遣するなどの外交手段で当該勢力と対話を行い、政権を回復させる方法がある。現政権による民主政治の侵食の場合、2000年のペルーのフジモリ政権の不正選挙に対するOASの対応のように、使節団を派遣して政府と野党勢力を対話のテーブルにつかせて政治改革を促す場合がある²⁸。また、ASEANによるミャンマーへのいわゆる「建設的関与」（constructive engagement）政策のように、外交関係を深め経済協力を進めつつ、相手政府との対話を通じて改革を促す、「説得」と「合意」アプローチを組み合わせた方法もある²⁹。

「合意」アプローチによる「擁護」としては、まず、当該政府の要請に基づいて行われる選挙監視活動がある。また、事前に、民主的政権の転覆や政権による民主政治の侵食の際の国際的な手続きを締結することも挙げられる。たとえば、アフリカ連合（AU）のAU制定法やEUのニース条約、OASの米州民主主義憲章といった条約・憲章には、現在、民主的政権の非立憲的な転覆の際の対応手続きを定めた「デモクラシー条項」が設けられている³⁰。さらに、政府との合意に基づいて、民主化の後退を防ぐ予防メカニズムを構築することもここに含まれる。たとえば、2001年に開始された「アフリカ開発のための新パートナーシップ」（NEPAD）には、AUの加盟国で相互に民主化の進展を監視・評価する「相互審査メカニズム」（APRM）が設けられている³¹。また、クーデターへの関与を明確に違法化するなどの民主化の後退を予防する国内法制度作りに援助を与えることもここに含まれる³²。

民主化の「擁護」の最近の傾向としては、第1に、対応のいっそうの制度化が挙げられる。先にも述べたように、多くの地域的な国際機構で「デモクラシー条項」の採択が行われている。しかもそこでは、使節団の派遣など「対話」アプローチの実施から始まり、事態が改善しない場合にはメンバーシップの停止や経済制裁など「強制」アプローチにまで至る、段階的な手続きが定められている。第2に、長期的な選挙監視活動による民主化の後退への対応である。2003年11月のグルジアから始まり、2004年11月のウクライナ、2005年3月キルギスタンと続いた東欧の「民主化ドミノ」では、欧州安全保障協力機構（OSCE）による長期的な選挙監視活動を通じた不正の指摘が政変を後押しした³³。最後に、民主化の後退への予防の強化が提唱されている。アメリカのシンクタンクの外交問題評議会が支援する「デモクラシーへの脅威に関する独立タスク・フォース」は、その報告書で民主化の後退への対応と共に予防を強調した。たとえば、民主政治の侵食への予防のために、民主制度への支援、民主主義体制を評価するメカニズムの発達、国内の法的メカニズムの強化などを提案し、短期的な政権転覆に対しても、国際機構によるデモクラシー条項

のさらなる採択を主張した³⁴。

5. おわりに

以上、広義の民主化支援活動を、民主化に関する国際規範の形成、民主化の「促進」、民主化の「擁護」に分類し、各活動の現在の状況を概観した。民主化支援活動は現在も発達中であり、「民主化支援の国際レジーム」と呼びうる程度まで発達する可能性がある。しかし他方で、民主化支援への「バックラッシュ」といいうる事態も現在起きている³⁵。たとえば、ジンバブエのムガベ政権は2002年3月に行われた大統領選挙前の2月に選挙監視団の団長を「野党側を支援している」として国外退去を命じた。以降、EUやアメリカは、ジンバブエ政府要人の渡航禁止や資産凍結など制裁を強化した。対してムガベ政権は、以後の選挙でアメリカやEUからの選挙監視団を受け入れないなど反発を続けている³⁶。また、中国、ロシアと中央アジア4カ国で作る上海協力機構（SCO）は2006年6月に首脳会議を開き、その共同宣言で「政治・社会体制や価値観の違いが他国の内政に干渉する口実とされるべきではなく、社会発展のモデルは『輸出』できない」として、相互尊重や内政不干渉の重要性を強調し、アメリカを中心とした民主化支援活動への警戒を示した³⁷。

このように今後も、民主化支援活動は国際政治上の争点である続けるであろう。その中で、国際政治の流れと各国での民主化支援の経験を踏まえた、より客観的で包括的な研究の発達が必要である。その際に、本稿の分類は、民主化支援活動の傾向と変化を捉え、各行為主体による活動を比較する上で参考になろう。たとえば、国際的な民主化支援活動全体の傾向を本稿の分類で見た場合、民主化の「擁護」の活動に注目が集まり発達しつつあるが、同時に地域的な偏りが見られること、また行為主体間でアプローチの相違が存在することなどがわかる³⁸。あるいは日本は、その民主化支援活動において本稿でいう「説得」と「合意」アプローチを重視し、欧米諸国とは異なったアプローチを採ってきたことがわかる³⁹。

* 本稿は、平成18年度文部科学省科学研究費補助金（特別研究員奨励金）の研究成果の一部である。

¹ Carothers [2004], p.2.

² たとえば、Huntington [1991]; Pridham [1991]; Whitehead [1996].

³ 日本における民主化支援研究として、岩崎[2000]; 下村[2004]; 杉浦[2004]参照。民主化支援の中でガバナンスに注目したものとして、国際協力事業団[2002]、選挙に注目したものとして、橋本[2006]参照。

⁴ たとえば、Burnell [2000]; Carothers [2004]; Cox *et al.* [2000]; Halperin and Galic [2005]; Pevehouse [2005]; Piccone and Youngs [2006]参照。

⁵ 国連人権委員会決議2002/46「デモクラシーを促進し定着させる更なる手段」(Further measures to promote and consolidate democracy) 参照。

⁶ Cox *et al.* [2000]、邦訳、236-237頁。

⁷ 杉浦[2004]、70頁。

- ⁸ Whitehead [1996].
- ⁹ Schmitter [1996], pp.28-31.
- ¹⁰ emocracy Coalition Project [2002].
- ¹¹ 非自由主義的民主主義体制について、Zakaria [2003]参照。民主化の擁護の研究について、Halperin and Galic [2005]; Piccone and Youngs [2006]参照。
- ¹² 桐山[2001]; Fox and Roth [2000]; Franck [1992].
- ¹³ 注12の文献及び、Diamond [2005], p.106; 国連人権委員会決議1999/53; 2002/46参照。
- ¹⁴ International IDEA [2001].
- ¹⁵ Piccone [2005a].
- ¹⁶ Schedler [1998]
- ¹⁷ 杉浦[2004]、第3章; Linz and Stepan [1996].
- ¹⁸ Leftwich [1997].
- ¹⁹ 下村ほか[1999]、110頁。
- ²⁰ 『朝日新聞』1990年7月11日夕刊。
- ²¹ たとえば米国国際開発庁 (USAID) の支援について、USAID [2005], pp.11-12参照。
- ²² 杉浦[2004]、74-75頁。
- ²³ 杉浦[2004]、75-79頁; 国際協力事業団[2002]参照。
- ²⁴ Galic and Halperin [2005], p.2. Schedler [1998]も参照。
- ²⁵ Brimmer [2005], pp.238-239.
- ²⁶ Sampford and Palmer [2005], pp.39-40.
- ²⁷ 外務省[1995]、45頁; 下村ほか[1999]、110頁。
- ²⁸ Cooper and Legler [2006], pp.62-83.
- ²⁹ Buszynski [1998].
- ³⁰ Piccone [2005a].
- ³¹ 大林[2003]参照。
- ³² Piccone [2005b].
- ³³ 遠藤[2005]; 藤森[2005]; 前田[2005]参照。
- ³⁴ The Independent Task Force on Threats to Democracy [2005].
- ³⁵ Carothers [2006].
- ³⁶ Gude [2005], pp.85-86.
- ³⁷ The Declaration on the Fifth Anniversary of the Shanghai Cooperation Organization, Shanghai, 15 June 2006. 『朝日新聞』2006年6月16日朝刊も参照。
- ³⁸ 杉浦[2007]。
- ³⁹ 杉浦[2006]を参照。

参考文献

- 岩崎正洋 [2000] 「民主化支援と国際関係」『国際政治』第125号。
- 遠藤義雄 [2005] 「キルギスタンのチューリップ革命」『海外事情』53巻5号。
- 大林稔編 [2003] 『アフリカの挑戦—NEPAD (アフリカ開発のための新パートナーシップ)』昭和堂。
- 外務省 [1995] 『我が国の政府開発援助1995年度 (上巻)』外務省。
- 桐山孝信 [2001] 『民主主義の国際法』有斐閣。
- 国際協力事業団 [2002] 『民主的な国づくりへの支援に向けて—ガバナンス強化を中心に—』国際協力事業団。
- 下村恭民 [2004] 「『民主化支援』の混迷」『アジア研ワールド・トレンド』No.101。

国際的な民主化支援活動の分類

- 下村恭民、中川淳司、齊藤淳 [1999] 『ODA大綱の政治経済学－運用と援助理念』有斐閣。
- 杉浦功一 [2004] 『国際連合と民主化－民主的世界秩序をめぐる』法律文化社。
- 杉浦功一 [2006] 「日本の『民主化外交』－1990年代以降の日本の民主化支援活動」『現代社会研究』（京都女子大学）、第9号。
- 杉浦功一 [2007] 「国際的な民主化支援活動の変遷に関する考察」『国際公共政策研究』（大阪大学）第11巻第2号（近刊）
- 橋本敬市 [2006] 「国際社会による民主化支援の質的変換－選挙支援の位置づけに関する考察」『国際協力研究』 Vol.22, No.1。
- 藤森信吉 [2005] 「『オレンジ革命』への道－ウクライナ民主化15年」『国際問題』 No.544。
- 前田弘毅 [2005] 「グルジア『バラ革命』－元祖民主革命が成就するまで」『国際問題』 No.544。
- Brimmer, Esther [2005] *Vigilance: Recognizing the Erosion of democracy*. In Halperin and Galic [2005].
- Burnell, Peter (ed.) [2000] *Democracy Assistance: International Co-operation for Democratization*, London: Frank Cass.
- Buszynski, Leszek [1998] Thailand and Myanmar: the perils of 'constructive engagement'. *The Pacific Review*, Vol.11, No.2.
- Carothers, Thomas [2004] *Critical Mission: Essays on Democracy Promotion*. Washington, D.C.: Carnegie Endowment for International Peace.
- Carothers, Thomas [2006] The Backlash Against Democracy Promotion. *Foreign Affairs*, March/April 2006.
- Cooper, Andrew F. and Thomas Legler. 2006. *Intervention Without Intervening? :The OAS Defense and Promotion of Democracy in Americas*. New York: Palgrave McMillan.
- Cox, Michael G. John Ikenberry and Takashi Inoguchi (eds.) [2000] *American Democracy Promotion: Impulses, Strategies, and Impacts*. Oxford: Oxford University Press. (『アメリカによる民主主義の推進－なぜその理念にこだわるのか』ミネルヴァ書房、2006年)。
- Fox, Gregory and Brad R. Roth (eds.) [2000] *Democratic Governance and International Law*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Franck, Thomas M. [1992] The Emerging Right to Democratic Governance. *American Journal of International Law*, Vol.86, No.1.
- Galic, Mirna and Morton H. Halperin [2005] Introduction. In Halperin and Galic [2005].
- Gude, Ken [2005] Case Studies in Collective Responses. In Halperin and Galic [2005].
- Halperin, Morton H. and Mirna Galic (eds.) [2005] *Protecting Democracy: International Responses*. Lanham: Lexington Books.
- Huntington, Samuel P. [1991] *The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century*, Norman: University of Oklahoma Press.
- International IDEA [2001] *International IDEA Handbook on Democracy Assessment*, The Hague: Kluwer Law International.
- The Independent Task Force on Threats to Democracy [2005]. Report of the Independent Task Force on Threats to Democracy In Halperin and Galic [2005].
- Leftwich, Adrian [1997] From democratization to democratic consolidation. In David Potter, David Goldblatt, Margaret Kiloh, Paul Lewis (eds.) *Democratization*. Cambridge: Polity Press in association with The Open University.
- Pevehouse, Jon C. [2005] *Democracy from Above: Regional Organizations and Democratization*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Piccone, Theodore J. [2005a]. International Mechanisms for Protecting Democracy. In Halperin and Galic [2005].

- Piccone, Theodore J. [2005b] *Regime Change by the Book: Constitutional Tools to Preserve Democracy*. Washington: Democracy Coalition Project.
- Piccone, Ted and Richard Youngs (eds.) [2006] *Strategies for Democratic Change: Assessing the Global Response*. Washington: Democracy Coalition Project.
- Pridham, Geoffrey (ed.) [1991] *Encouraging Democracy: The International Context of Regime Transition in Southern Europe*. London: Leicester University Press.
- Sampford, Charles, and Margaret Palmer [2005] The Theory of Collective Response. In Halperin and Galic [2005].
- Schedler, Andreas. [1998] What is Democratic Consolidation? *Journal of Democracy*, Vol.9, No.2.
- Schmitter, Philippe C. [1996] The Influence of the International Context upon the Choice of National Institutions and Politics in Neo-Democracies. In Laurence Whitehead (ed.), *The International Dimensions of Democratization: Europe and the Americas*, Oxford: Oxford University Press.
- Linz, Juan J. and Alfred Stepan [1996] *Problems of democratic transition and consolidation: Southern Europe, South America, and post-communist Europe*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- USAID [2005] *At Freedom's Frontiers: A Democracy and Governance Strategic Framework*, December 2005.
- Whitehead, Laurence [1996] Three International Dimensions of Democratization. In Laurence Whitehead (ed.), *The International Dimensions of Democratization: Europe and the Americas*, Oxford: Oxford University Press.
- Zakaria, Fareed [2003] *The Future Of Freedom: Illiberal Democracy at Home and Abroad*. New York and London: W.W.Norton.